

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の周辺監視区域変更の追加  
及びJ-PARCアクセス道路設置に伴う許認可手続に係る行政相談
2. 日 時：令和4年7月21日（木） 10時05分～10時55分
3. 場 所：（1）原子力規制庁 10階打合せ卓  
（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所  
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
  - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門  
立元管理官補佐、加藤上席安全審査官、望月安全審査専門職
  - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所 保安管理部 品質保証課 技術副主幹 他3名  
安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 技術副主幹  
他1名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料  
原子力機構からの配布資料
  - 資料1：原電の工事に伴う周辺監視区域変更の追加について
  - 資料2：J-PARCアクセス道路の設置に伴う許認可手続きについて

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	大井は、どうぞ。はい。そうしましたら原科研との行政相談始めたいと思います。まずこちらの出席者ですが、モチヅキ、
0:00:11	タツモト、カトウの3名となっております。JAさんの参加者お願いいたします。
0:00:20	JA原科研保安管理部から私フクシマとカミカワ、そして放射線管理部からクラモチと。
0:00:30	カワサキが参加します。また、後ろの方に
0:00:34	東京試案切望
0:00:36	安全課、企画本部オオウチが参加しております。
0:00:42	はい、ありがとうございます。そうしましたら資料に沿って説明の方よろしくをお願いいたします。
0:00:49	何か物品、
0:00:54	本部の方まわしということ、繋がりますので、
0:01:09	それでは説明させていただきます。本日、行政相談ということで原科研から二つ資料を準備させていただきました。まずですね、原電の工事に伴う周辺監視区域変更の追加についてということで説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:25	1 ポツ概要です。
0:01:27	原子力科学研究所の隣接事業である日本原子力発電、原燃ですね、東海第2発電所におきまして、平成30年9月26日付けをもって、同発電所の自然新規制基準適合性確認に係る
0:01:43	原子炉設置変更許可を受けました。
0:01:47	原電は同許可において、高台への緊急時対策所等の設置、
0:01:53	制御棒調停の設置等を行う方針としてこれまでもやっておりますけれども、工事の進捗にあわせまして、周辺監視区域の変更を計4回として進めてきたわけですが、
0:02:06	安全性向上対策工事のため、早急に作業用地の国防が必要となっております。
0:02:13	2 ポツで、
0:02:14	原電の工事に伴う周辺監視区域変更の全体計画としまして、現在の清新規制基準適合のための、今回の
0:02:24	追加を合わせて、5回に分けて、周辺監視区域の変更をするということになります。
0:02:30	今回の変更位置は北條清南南部東側であります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:36	4回目として追加しまして、
0:02:39	原則感染救助を原子炉施設保安規定及び核燃料物質使用施設等保安規定に定めます西縁監視機能図を変更したいと考えております。
0:02:50	下の図は、本当誤解のないようにについて指導したものでありまして、過去にを確認いただいているかと思えます。
0:02:58	1回目2回目は終わっておりまして、3回目、現在、3月末に申請しまして、審査いただいている内容となっております。
0:03:08	4回目のところ、アンダーラインしているところは追加として、今回
0:03:14	対応していただきたいものとなりますけども、
0:03:17	変更時期というのは、認可をいただきたいということになりまして、12月にお願ひできればということになります。
0:03:27	対象区域は先ほどありましたように膨張性南、南部の東側ということになります。
0:03:33	変更理由は先ほどもありましたが、安全性向上対策工事の作業用地確保のための変更となります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:41	これに関する個人の時期ですけども、来年の1月、予定をしておりますので、これは間に合うような形でということで12月に認可をいただければということになります。
0:03:54	2ページ目見ていただきますと本会の変更箇所の図面になります。これ全体は玄笈の周辺監視区域境界のNなんですけども、
0:04:04	集合より少し上の部分ですね、北部のところ、健全との、
0:04:10	当協会の南南部東側ということで、赤でくくった部分が、周辺監視区域、今回変更をかけたいというエリアになっております。
0:04:21	このエリアにおきまして、現在のではですね、
0:04:26	今後、設定する機材等をこの場所に置いたりとかする場所として、
0:04:31	整理をさしてくれないかということで、聞いております。
0:04:36	こちらに関しては、簡単ではありますが、資料は以上になりますけども、この申請時期としては現在、3回名を審査していただいているところではあるんですけども、
0:04:48	こちらが認可いただけましたら、申請したいというふうなことで、現在準備を進めております。
0:04:59	はい、以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:03	はい、ありがとうございます。何か確認する事項ございますか。
0:05:09	規制庁の望月です。ちょっとですね今回4回目に追加するっていうことなんですけども、資料の図見ると、多分ですねこの図自体は、2回目の変更が終わった段階での、
0:05:24	になってると思います。申請中の保安規定の関係の中で
0:05:35	障害区域の変更の申請出されてると思うんですがそのときの話だったんですが、できれば1階から5階までの
0:05:45	ですね、価格が変わっていく、をつけていただいて、今回はこの3回目と、もともと3回目、4回目やった部分の間に1回追加になりますっていうのはちょっとわかりやすいような絵を、
0:06:00	申請中の資料のように、ちょっと追加をしていただけると、よりわかりやすいんじゃないかと思うので、お願いできないでしょうか。
0:06:11	はい、わかりました。それではこちらで準備して提出したいと思えます。よろしくお願ひします。
0:06:19	ございますか。
0:06:23	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:26	こちらから、それでもう一つお願いがあるんですけども、よろしいでしょうか。
0:06:31	はい、引間です。
0:06:33	えーとですね、今保安規定の申請に向けて準備しているものとしてこの周辺監視区域があるんですけども、
0:06:41	これ以外に、現在の処理場の方の許可がもう少しで降りそうということで、それぞれの保安艇の方も準備はしてるんですが、
0:06:51	内田がですね、保安系民家のタイミングが、今現在様と合わせるべきかどうかというようなところで、認可をいただきたい時期がずれるというようなことがございます。
0:07:06	というところで、大変申し訳ないんですけども、この減税案件に関しましては、
0:07:12	可能であれば、単独、もしくは委員会の時期に縛られないものということで、追加するような形での申請としたいんですけども、よろしいでしょうか。
0:07:59	規制庁の加藤です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:01	可能な限りはもちろん申請はまとめてしていただくのが、布施記者として考えるべき事項だとは思いますが、今回を位置づける時期ということもありますので、
0:08:17	それで構わないと考えています。
0:08:21	ありがとうございます。
0:08:27	うん。
0:08:32	原子力規制庁のタツモトです。
0:08:35	江藤資料の1 ぽつ概要のところ衛藤元れんの安全性向上対策工事のため早急に、
0:08:45	敷地の確保が必要になったってあるんですけど、
0:08:49	原電の後任自体はまあ随分前におりていて、どのぐらいの工事が発生するかっていうのはある程度見通しがついてのことだと思うんですけど、
0:08:59	早急に必要になったっていうところは、
0:09:04	今回、
0:09:06	だけですよねっていう確認をしたかったんですけど、今後もこういうのはポロポロ出てくるんですか。
0:09:13	いえ、今回だけということで、我々も聞いております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:09:19	実際ですね、このポーズのために膨張性とか緊急時対策所を作成するエリアの確保ということでやってきたわけですけども、ここに、
0:09:32	今回追加する部分は、対策工事のための場所取りということでですね、今までの中に追加する必要があるということで改めて出てきたものはここだけということになっております。はい。
0:09:49	規制庁のタツモトです。
0:09:51	ちょっとわかりました。でも全体はもう誤開として、衛藤スケジュールを組んでっていうところで理解しました。
0:10:21	町長の加藤です。すいません何点か、今のタツモトの江藤をですね質問にちょっと関わる場所なんですけれど、
0:10:31	安全性向上対策の工事のため、早急に作業用地の確保が必要になったってある。そこ、そのちょっと具体を教えてもらっていい。
0:10:45	はい。
0:10:46	加藤さん、最後のところ。
0:10:50	最後、
0:10:54	原科研フクシマですと作業用地なんですけども、我々も原燃の方に確認しましたところを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:05	中に設置します。電源設備のための資材。
0:11:10	これらを置かせてもらうというのがメインで行うということで聞いてお ります。
0:11:22	新城の加藤です。すみません。全銀次第を、
0:11:26	仮置する場所を確保するためってということですか。
0:11:33	はい。メインではそういうことで聞いております。
0:11:42	ここはわかりました。それと等を先ほど、4回目の追加のところで、変 更時期 12 月予定ってということでこれが認可希望時期ってということなん ですけど、
0:11:55	これ 12 月末までに認可がおりればいいって理解でよろしいです か。それとも、
0:12:02	10 月頭なのか末なのかっていうところを確認したいんですけど。
0:12:07	はい。
0:12:08	原燃さんの工事課、原科研フクシマですけども、以前の工事がですね、 1 月から開始したいということですので、12 月 12 月の末にいた だければ問題ありません。
0:12:22	わかりました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:24	それでもう1回の申請については、先ほど関係もあるのかもしれませんが、第3回の保安規定の方が認可になったら、
0:12:37	すぐに出してくるっていう理解でよろしいでしょうか。
0:12:41	はい。そのような形で、こちら準備しておりますのでよろしくお願いいたします。
0:12:49	ありますか。
0:12:51	それとすいません今回の説明とは直接関係ないかもしれないんですが、
0:12:58	11-です。
0:13:02	11のこのJ-PARCの囲ってる額ってこれ何を示してるんですかね。
0:13:11	すいません、この後説明しますJ-PARCの中に出てきます図面と合わせて作っていたものですから、ちょっと囲わせていただきたいんですけども、ここでは、
0:13:23	不要な内容となっておりますところですね。
0:13:27	はい。
0:13:28	はい。尾内お願いします。すいません。
0:13:36	わかります。
0:13:40	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:41	炎症規制庁のタツモトです。
0:13:43	資料の 2 ポツ目の表の下に米印があって、東海第 2 の申請と合わせた申請とするため、申請上、準備状況、変更時期も見直すってこれ 5 回目のところだけにこの注意書きがあるんですけど、
0:13:58	このこれまでも含めて第 4 回もそうですけど、原電との関係では、それぞれ保安規定申請ってのはどういうふうに申請をしていて、同時期に敷地周辺監視区域を変更しているのか、その点ちょっと教えてもらっていいですか。
0:14:17	これ原科研フクシマです。こちらに関しましては、原電さんから連絡をいただいて次ですね、このタイミングでやっていただきたいというようなところで、連絡があります。
0:14:29	それに基づいてこちら報道しております。
0:14:32	今回の 4 回目につきましては、原燃さんの方もすでに校長さんの方に問い合わせをしておりますですね。
0:14:41	すいませんちょっと日付は増井山西のこの内容につきまして保安艇の変更をすでに申請しているということで、お伺いしております。はい。
0:14:55	規制庁タツモトです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:58	はい。
0:15:00	周辺監視区域の変更は原電とを同じタイミングにする必要があるのかな と思ってるんですけど、施行日を合わせてるとかそういう運用をしてる んですか。
0:15:11	はい。認可時期がずれたとしても施行日を合わせるというようなことで 対応しております。
0:15:18	その施行日を今、令和 5 年 1 月とか 12 月末とかその辺で設定しようと しているってことですか。
0:15:27	はい、そうなります。
0:15:29	了解しました。
0:16:00	原子力規制庁のタツモトですとすいません。まずう 1 を見て、今回の周 辺監視区域を、
0:16:09	黒点線から赤点線にするっていうところは確認できるんですけど、
0:16:14	この敷地境界ってというのは、
0:16:17	どの辺に来るものなんですか。
0:16:28	大川は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:42	今回ですね、義務化でもフクシマ数、今回に関しましては、敷地境界は、現状この点線の上に載っていると見ていただいて問題ないんですけども、
0:16:52	今回いじるのは周辺監視区域だけとなっております。
0:16:57	周辺監視区域のみで調整するということになります。
0:17:04	規制庁のタツモトです。
0:17:07	念のため確認ですけど、敷地境界は黒点線のままで変わらないという理解でよろしいですか。
0:17:22	少々お待ちください。
0:17:59	原科研フクシマです。主、敷地に関しましては、
0:18:04	これ、こちら許可いただいたのが、
0:18:07	令和2年、令和2年8月になるんですけども、その時に変更をいたしました。協会はそのままになっております。
0:18:16	ただし、周辺監視区域につきましてはこの法人の都度ですね、その事情に合わせて変更させていただくということでやっておりますが、
0:18:26	最終的には第5回におきまして、主治医と合わせた形での周辺監視区域に変わるということになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:41	規制庁タツモトです。了解しました。採取、最初に望月からお願いした、1階から5階の全体での、
0:18:50	何を変更してそれをまた戻そうとしてるのかっていうところは、衛藤。
0:18:57	私としても確認したい点なので、
0:18:59	ここは、よろしくをお願いします。
0:19:03	原科研フクシマです。じゃあ準備します。よろしくお願ひいたします。
0:19:43	規制庁の加藤です。
0:19:46	よろしいですか今言ったですねモチヅキからのコメントについては、ちょっと資料に反映していただいて、第2回目の次回の行政相談、それをちょっと説明していただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。
0:20:05	原科研フクシマです。わかりました。こちら用いて説明させていただきます。はい。
0:20:18	給与、
0:20:19	こちらはよろしいですかね。
0:20:23	原発ティア3の方もこちらの方はもうよろしいですかね。他に何か質問とかありますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:31	こちらは大丈夫です。はい。ありがとうございます。はい。
0:20:35	そうしましたら次のＪ－ＰＡＲＣの方、説明の方よろしくお願ひいたします。
0:20:41	はい。それでは原科研フクシマからＪ－ＰＡＲＣについて説明させていただきます。Ｊ－ＰＡＲＣアクセス道路の設置に伴う認可手続きについてということで、
0:20:51	説明します。１ポツ、概要ですけれども、原科研の敷地内にＪ－ＰＡＲＣがございますＪ－ＰＡＲＣにアクセスするためには、原科研大津県箕野中を通過していく必要があります。
0:21:05	泊従業員やユーザーの利便性の向上のためにですね、直接、Ｊ－ＰＡＲＣニュー最高できるアクセス道路の整備について、衛藤これまで行ってきました。
0:21:16	周辺設備や地形等を考慮して、概略設計を建てかえん加減南西部にアクセス道路を設置することとなりました。
0:21:27	この工事に伴いまして、モニタリングポストを移設する必要があるということとですね、また地元の地域振興に協力するために、
0:21:36	周辺監視区域を変更することとしたいと考えております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:21:40	この工事を抽出するに当たりまして、許認可手続きについてご相談させていただければということで今回提示時間をいただいたところです。
0:21:50	2ポツのアクセス道路工事なんですけども、
0:21:54	まず、
0:21:55	下の内容の説明読んでいきますと、両括弧1、工事初期におきましては、
0:22:02	アクセス道路の設置計画ライン上にですね、モニタリングポストがありますので、これを移設したいと考えております。
0:22:11	また、工事に干渉する区間の周辺監視区域境界のフェンスなんですけども、こちらを一時的に移設したいというものです。
0:22:21	またこちらは原科研のまだ外のところ、
0:22:25	そうですね、外のところで道路がない部分、こちらを接続道路の方でということをやりたいということは書記になります。
0:22:33	両括弧2の工事中期なんですけども、こちらは原科研の中のアクセス道路、警備詰所とか整備も、こちらの設置工事を行いたいというものです。
0:22:44	また工事に伴いましてですね、この道路に沿って、フェンスを新設したいと考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:52	両括弧 3 では、工事の工期になりますけども、新設したフェンスを周辺監視 9 区域境界に変更したいと考えております。
0:23:02	そのあとに、旧周辺監視区域のフェンスを撤去するという、
0:23:08	非土嚢ですね、
0:23:10	すいません、本日配らせていただきました資料の、
0:23:15	5 ページ目を見ていただきますと、
0:23:23	これは先ほどと同じような玄筧の周辺監視区域になるんですけども、こちら南西部ですね。
0:23:33	我々普段、出入りするのには正門と、
0:23:38	あと何間という業者も入る何本というものがございますが、この二つで、J-PARC の皆様も整理していたわけですけども、
0:23:48	やはりいろいろと通勤最新会議時間開く見合うというようなこともありまして、
0:23:56	新しくですね、南西部にあって泊専用系、
0:24:03	というわけではないんですけども、減額のものも通れるんですけど、新たに道路を作りたいというのが、今回の考えております。
0:24:11	この道路をつくるに当たりまして、拡大図が次のページにあります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:20	はい。
0:24:21	これは先ほどの点線を実際の今検討している道路ということで通したい と思うんですけども、
0:24:30	うん。
0:24:31	2行5に今PLになってる部分にですね、新たに追加していきたいと思 う、ということです。で、この図面上に点線で表してまして外側に大きく 広がった
0:24:48	ものが、現行の周辺監視区域なんですけども、
0:24:52	その中に、道路、
0:24:55	設置するということで、
0:24:57	考えております。
0:24:59	この設置するに当たりまして、この上にですね、今現在モニタリングポ ストが1台、
0:25:06	あります。
0:25:12	ではですね。
0:25:13	こちらがありますので、こちらを移設する必要があるというのと、道路 に沿って、現行の周辺監視区域のフェンスがですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:23	乗っかってる部分。
0:25:26	こちらの部分と、
0:25:29	こちらの部分、が一時的にずらして、工事をしたいという部分になって おります。
0:25:36	これらの工事が終わりました、
0:25:40	許可とかあの変更をかけさせていただいた上で、今度は周辺監視区域を 一部変更したいということで新たな
0:25:50	周辺監視区域を、この道路に沿って、
0:25:54	変更したいというのが今回の考えであります。
0:26:03	これを進めるに当たりまして、4ページの方に戻っていただきまして、
0:26:09	概略のスケジュールになっております。
0:26:12	先ほど言いました法人の書記としましてモニタリングポストとかです ね、市周辺監視区域の一次先方、
0:26:21	そして現場系の外のですね、アクセス道路の
0:26:25	一応書記に行くということで、電話5年、1年ぐらいをめでに考えてお ります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:32	で、工事の中期では、アクセス道路原価計のなカーでですね、2年ほどかけて、
0:26:40	設置していきたいというものになります。
0:26:43	この際に、新しくフェンスも設置しますけれども、
0:26:48	その道路の工事が終わりましたら、
0:26:52	一番下に許認可手続きというのがございまして、
0:26:56	平成7年の中期ぐらいから、約2年歩道いただきましてですね。
0:27:02	許可変更をどうかけた。
0:27:06	時点で、道路の分法運用ということで考えてるんですけども、それまでの間ですね、現行の周辺監視区域キーにおきまして、道路の管理運用も可能であれば、
0:27:19	周辺監視区域は今の現状のままで、
0:27:23	やはり運用ができればっていうのは、
0:27:26	ホンユウ運用を令和9年10月からということで、周辺監視区域を変更して、対応、今後、運用していただけると。
0:27:36	していきたい、たいというのは、我々の今のところのスケジュールとなっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:44	この中でですね、三つほど許認可についてご確認させていただきたい点がありますので、ページ戻りまして、1 ページから 3 ポツのところから、
0:27:55	説明させていただきたいと思います。
0:28:00	ここです担当の者から説明させていただきますので、
0:28:05	よろしくお願いいたします。
0:28:17	はい、それでは原子力法、原科研カワサキの方から説明させていただきます。
0:28:22	3 ポツモニタリングポストの移設に関する許認可手続きに関してそれぞれ説明させていただきます。
0:28:30	まず、両括弧 1 概要としまして、今説明させていただいた通り、J-PARC のアクセス道路の水建設に伴い、塩化線の周辺監視区域が変更となること。
0:28:41	及び本アクセス道路の工事箇所と、既設のモニタリングポスト、
0:28:46	ここがですね干渉することから、当該モニタリングポストの移設が必要となります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:53	そして当該モニタリングポストにつきましては、J R R III、原子炉施設の試験炉許可基準規則への適合のため、
0:29:03	令和 2 年 9 月 10 日付、
0:29:06	です、設計及び工事の結の認可、
0:29:11	受けておりました、さらに、令和 3 年 2 月 24 日付をもって使用満足に向けた施設の一つとなっております。
0:29:21	また、当該モニタリングポストの移設にあたっては、設計及び工事の計画を、
0:29:26	民活申請書当時の設工認申請書に記載されている設計仕様自体には変更はございません。
0:29:34	本状況を踏まえて、
0:29:36	当該モニタリングポスト移設に伴う手続きに関して確認したいと考え、
0:29:41	続きまして、表 (2) 、
0:29:44	原科研のモニタリングポストの移設計画ですが、原科研のモニタリングポストの施設については、移設先を洗う水研修室を起点とした同一方位内の近傍とし、
0:29:57	かつ、設計士を変更せず、移設を実施する計画となっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:02	それ図3の方を見ていただきたいんですけども、
0:30:07	一番後ろのページですね。
0:30:13	はい。
0:30:16	今現在はこの青い四角で示したものが、既設のモニタリングポストとなっております。
0:30:23	このモニタリングポスト上に、
0:30:26	ちょうど、
0:30:27	アクセス道路が設置されることとなりますので、それに伴って、
0:30:33	ちょうど下側ですね、
0:30:38	北西側に、
0:30:40	拡大した図なんですけれども、北方向に約40メートルほどですね、移動することとなります。
0:30:48	こちらに関してはJRR IIIから見て大体、南候補設置してあるんですけども、
0:30:55	同意数行以内での、
0:30:58	二つ、近距離の移設となっております。
0:31:06	では本文の方に送らせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:31:12	はい、両括弧 2 の 2 段落目からですけれども、移設に当たりましては、放射線モニタリング指針だったり事故時統制継続指針ね。
0:31:22	に従いまして、原科研の特徴であるし、
0:31:26	市の東側が海岸であって、居住がない。
0:31:30	報酬の居住がないといった周辺の地理的、社会的状況を考慮に入れて、 周辺監視境界、
0:32:14	ページ、図面ですね、とほぼ同じようなことをされております。
0:32:22	当該処理の変更があることから、
0:32:30	部分変更に伴う周辺観点を変更
0:32:34	に係る変更二つ衛生時に、
0:32:37	あわせて記載を、
0:32:42	②として、同じように、溶接仕様の設定、こちら、
0:32:53	よりですね周辺管理、変動に関する記載はあるんですけども、
0:33:12	丸さんでしょ。
0:33:17	につきましては、本日のページの店舗であります。
0:33:23	次のページ、
0:33:26	だから、総合的の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:28	拠点は変更はございません。
0:33:30	このモニタリング施設にある程度損益で、
0:33:39	工業を考えております。
0:33:42	ただし、
0:33:46	本人、ちょっと委員に進め、藤堂理事、小崎様のものが、
0:33:56	田井さん、今、
0:33:58	今後、ご紹介というか、説明方法は説明として考えております。
0:34:10	一方、④、保安規定終わり。
0:34:14	インターフェになるんですけども、
0:34:17	確認等、それぞれですね、定例項目、低頻度測定等について記載して、
0:34:29	ヘッドホン、
0:34:32	今ですね、周辺堤防、
0:34:36	施設、本店の
0:34:41	項目。
0:34:42	頻度、変更はございませんけれども、
0:34:47	それに関して、用船料の性格を決めず、強度をご提示したものですけれども、こちらの変更が必要となることから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:57	アクセスボードの提出に伴う周辺監視区域の変更に関する保安規定変更申請に関して記載を店舗、
0:35:09	そして、⑤、
0:35:18	こちらにですね、現在工務部計測設備である全員分の水道で、種類測定、
0:35:27	後、今、
0:35:29	ボンベ周辺監視区域及びチップを見まして、
0:35:41	リードして、一般
0:35:45	次の県としまして、
0:35:51	エニポスのですが、
0:35:55	原子力災害特別増床に基づき、原子力防災管理者、
0:36:01	神戸市を影響が、
0:36:06	これを出るん。
0:36:08	構成比の一節一般あることから、
0:36:12	現在、法第 10 条に基づき、この
0:36:17	出しております。
0:36:22	ここは

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:35	今部長から説明させていただきます。
0:36:41	もくろんの振興会の位置変更拡大ということですね。
0:36:48	どう載せて、
0:36:53	先ほどもご説明させていただいたんですけども、
0:36:56	ほとんど洗缶区域の伝播のセンスの搬送することがあります。
0:37:02	このためですね。
0:37:07	接する際、整備区域を入れる方法で考えておりますので、一般法制度に 一般の
0:37:21	対応ができる。
0:37:23	どこが一時的なものということになりますので、
0:37:27	坂清の変更で管理できればということです。
0:37:31	ここにつきましては、ただ実際の方運用部の方にですね、
0:37:39	アクセス道路について、周辺監視区域境界を変更することになりますので、そちらの評価の見直し等で行ってですね、
0:37:51	原子炉設置変更許可書をまた使用の許可の変更を行うとともにですね、 保安規定の変更を行うことで考えているということになります。
0:38:03	説明については以上になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:13	はい、ありがとうございます。
0:38:15	何かございますか。
0:38:20	規制庁の加来藤です。ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、今回も1ページ目の1ぽつ概要のところでは許認可手続きについてご相談をさせていただきたいというところの趣旨なんですけれど、
0:38:36	一応伝家プレーンさんの大仲では、
0:38:41	このも2歩の移設、それとあと工事期間中周辺監視区域の変更を、境界の一時的な変更に伴って、
0:38:51	許可とか設工認とか保安規定は、こういうような申請としたいというふうに考えていますが、それでいいですかというそういう相談だっという理解でいいですか。
0:39:04	元覚フクシマです。その通りでございます。終わりました。
0:39:10	それですね、それを判断する上で、何で言っていると。
0:39:16	2歩数で今度アクセス道路工事の計画ということで、周辺監視区域であったり、それに伴う先生とかを一撃するっていうのがあるんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:30	この時点時点ですね、どういうふうになっているかっていうのがちょっと明確によくわからないんです。
0:39:38	例えば工事書記の土岐新開氏、
0:39:43	という変更地域に設置するっていうふうにあるんですけど、
0:39:48	これが現行どういふふうになっていって、どこに設置するのか。
0:39:53	それとあとフェンスは常にある状態を保った持ちながら、きちんと設置されるのか。
0:40:01	そういう部分がちょっとよくわからないので、
0:40:04	まず2ポツについてはその時点時点でどのような状況になるのか。
0:40:11	それを説明していただきたいと思います。
0:40:16	うん。
0:40:18	それでは本日の資料をもちまして一度説明させていただきます。
0:40:23	ページ裏ですね。
0:40:30	6ページの本。
0:40:34	5000件道路になるんですけども、
0:40:37	まず、冒頭説明させていただきました通り、こちらが現行の周辺監視区域でセンスがある状態になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:48	ここに新たに道路、このような形で設置したいというところであるんですけども、
0:40:54	モニタリングポストは、こちらに移設したいというものと、この点数はですね、どうしてもその部分との実際の税率ところは、どうしてもかぶるということで、
0:41:07	この
0:41:08	点数、
0:41:10	外側にこのフェンスを保ちながら、その外側にですね、
0:41:14	遠藤もう一つ、
0:41:17	することになります。こちらも同じくですね、外側に、
0:41:22	現行の変数を保ちながら作った状態で
0:41:28	それから中のこの部分の道路の工事を廃止したいというものになっております。
0:41:38	ですの昆虫道をでき上がりましたも、この上に新たに設置した戦争はそのままの状態を維持しながら、
0:41:50	こちらのを新たに整理します。します。せんとですね、こちらが許可をいただくまでは、その状態で管理していきたいということ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:01	モニタリングポストも、江田に移動せさせていただきますら、
0:42:07	こちらの3号炉の運転とか、状況を見ながらですね、移設の後の運用と いうことで、はい。いきたいというもの。
0:42:20	簡単ですが以上です。
0:42:24	市長の加藤です。
0:42:26	ちょっとですねやっぱりその時点時点でどうなってるかっていうのがわ からないの。そう。それをやる事件っていうのは、どのようなところで あったり、保安規定であったり、
0:42:41	その認可前に伊勢するのか認可後なのか。
0:42:46	そういう何て言うんすかね。時点時点がちょっとよくわからないんです よね。
0:42:53	ですので正直今の状況で、これ通りでいいんですかっていうのがちょっ と判断で小さいっていうところが、私の正直なところでございます。
0:43:06	ちょっと大変申し訳ないんですけど、次の時に、その時点時点の時そ れとあと申請のタイミング、
0:43:17	それがわかるような資料を整理していただきたいと思います。私からは いいと思うけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:43:25	元算フクシマです。
0:43:27	そうですね。
0:43:29	原電さんの、
0:43:31	周辺監視区域の変更と同じように段階が見えるような資料を準備して説明させていただきたいと思います。
0:43:39	よろしくをお願いします。
0:43:42	はい、わかりました。
0:43:47	あとは、
0:43:49	規制庁を推計する。
0:43:51	1枚目の1概要のところ、地元の地域振興に協力するためってあるんですけど、先ほど
0:44:01	職員さんの利便性という話がありましたが、それ以外に何かその地域振興に協力するためって、具体的に何かあったりするんですか。
0:44:13	はい。原科研フクシマ数。
0:44:16	こちらもともとはですね、J-PARCの希望では、この道路さえ通してしまえば特にこの周辺監視区域はそのままでも何ら問題ないんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:26	今回そのことについて地元、
0:44:30	自治体の方へ相談しましたところ、実はここから下がですね、村松国損 というのがございまして、プラス、これから先に、
0:44:41	ですね、このJ-PARCと、原科研の間に1本、実は道が通っております。
0:44:51	我々が通る道路の上に、
0:44:56	にですね、こう見て通っておりまして上に出られる昔からの道がございます。
0:45:01	そちらへのアクセスを、地元としては、
0:45:07	とっておきたいということで、
0:45:09	この周辺開発区域をどうしても、
0:45:12	変更をかけ、
0:45:13	て欲しいというところで、相談受けておりますので今回、このような形 での変更をかけられればなということで、
0:45:23	以上です。
0:45:25	はい。
0:45:28	室長の方で、ちょっと今の点を確認をさせてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:34	要するに一般的な人も、そこの道路を通過して、海側に抜けることができるっていうことを、今言われたっていう理解でよろしいですか。
0:45:48	そうですね。原価計画してます。
0:45:51	通常におきましてはこのような形で通れるような道になっております。
0:45:55	これも、
0:46:09	古川敷地でもなくなる。引地。
0:46:53	原子炉規制庁のタツモトです。要はこの周辺開始区域の変更と合わせてその敷地境界っていうのも変えるんですか。
0:47:02	はい。許可上の敷地境界はこれで、これと合わせて変更させていただくことになります。
0:47:12	規制庁タツモトです。今変更後の敷地境界、
0:47:16	どこになるのかっていうのは今の資料上は出てきてないですかね。
0:47:24	原科研フクシマです。はい。今現在は周辺監視区域のみですね。はい。ただ同じような形での識字境界の変更と考えていただければと思います。
0:47:35	時間資料ではその点も併せて、追加したいと思います。
0:47:43	そうですね。原子炉規制庁タツモトです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:46	最初 2、カトウから言った時点時点のっていうところは工事を始める前から、終わった後のすべての工事の進捗に合わせて、
0:47:57	その許可工認保安規定のどういう手続きが必要なのかっていうところでその工事の進捗とは関係なく、設置許可変更とか出す時に一緒に変えま すとか、
0:48:08	手続き等、工事との関係がわかるようにして欲しい。
0:48:15	工事っていうのは周辺監視区域を越えますとか敷地境界を越え変えま す。なのでこういう手続きが必要ですよっていうような、全体のストーリ ーが出てくると思うので、そこら辺は先ほどのカトウのやつと合わせて 教えてください。
0:48:31	新開フクシマです。わかりました準備いたします。
0:49:48	規制庁の加藤ですよろしいでしょうか。
0:49:52	はいお願いします。ですねちょっと説明いろいろ、両括弧 3 の①からず らっといろいろ、こういう変更があるから C T が必要だっていう記載が あったりするんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:07	まず申請が必要か必要じゃないかっていうのは、本当の記載事項なのか、件数で件数のみの変更なのかによって大きく変わっていきますので、
0:50:19	方向する箇所が、本文も含んでいるのか添付のみなのかっていう観点を踏まえてですね、ちょっと次回にここの部分っていうのを集計していただいて、説明の方お願いしたいと思います。
0:50:34	よろしいでしょうか。
0:50:36	原科研フクシマです。はい、わかりました。その点修正して提出いたします。おい。
0:50:43	エビデンス付けてくれるかな。なあんけ。
0:50:52	規制庁の方でたびたびすいません。その際ですね、許可のここの部分っていう該当箇所については、申し訳ありませんけどエビデンスをつけるような形にしてもらっていいですか。
0:51:06	要するにとかの抜粋ですね。
0:51:10	はいわかりました。よろしく願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:28	規制庁タツモトです。私から最後ですけど、この資料上、使用の話等あと原災法の話が出てくるんですけど、こちらの中身については当方確認はしてないので、別途相談の方をお願いします。
0:51:45	原科研フクシマです。はい。その点は別途相談しますので、ありがとうございます。
0:51:59	はい。こちらからは以上ですが、委員の方から何かございますか。
0:52:07	原科研フクシマでいえコメントいただきありがとうございます。次回に向けてまた資料準備しますので、そのときです。よろしくお願いたします。はい。
0:52:17	よろしくお願いたします。そうしましたら資料準備でき次第こちらの方にご連絡願いたします。
0:52:25	はい、それではよろしいですかね。
0:52:28	そうしましたら本日の行政相談は終わりにしたいと思います。
0:52:33	お疲れ様でした。
0:52:36	ありがとうございました。本日はありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。